

広報

しよさんべつ



メール登録



☆登録ご希望の方は、
お名前を添えて送
信願います。

2021

12

NO. 636

初山別村文化祭 出展作品

「初山別村グループホームエルムの里の皆さん」

11月のこんなことあんなこと

第34回 初山別村小・中学生 税の書道展

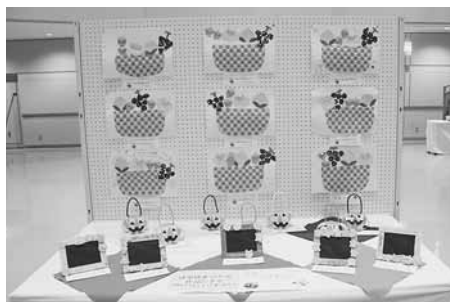
税をテーマに、初山別村租税教育推進懇談会が主催する書道展が行われ、11月8日～16日の間自然交流センター内に展示されました。応募総数41点の中から入賞した児童・生徒は次のとおりです。

受賞区分	小 学 生	中 学 生
特別賞	初山別村長賞 ほんま みさき 美咲 (4年生)	あさり ももこ 桃子 (3年生)
	初山別村教育長賞 はせがわ せいじ 長谷川省二 (6年生)	はせがわ ななせ 長谷川七星 (2年生)
懇談会会長賞	金 賞 むらた はると 大弦 (4年生)	きくい こうしょう 洸生 (3年生)
	銀 賞 そうま ゆい 唯 (3年生)	かさかわ ここあ 心愛 (2年生)
	銅 賞 すがわら あずさ 梓紗 (6年生)	かさかわ の あ 乃愛 (1年生)



初山別村文化祭作品展示会

保育所園児の作品



エルムの子どもの作品



今年度の芸能発表会は中止となりましたが、自然交流センターエントランスホールおよび2階小ホールにて作品展が開かれました。幼児・児童・生徒・一般の工作や工芸品、写真などが並びました。



村民バトミントン大会

スポーツセンターにてバドミントン大会が行われました。大会には全7チーム(14名)がエントリーし、熱戦が繰り広げられました。優勝は粕山さん、藤井さんチームとなりました。おめでとうございます！ (11月13日)



読書感想文コンクール表彰式

村内の小・中学生を対象とした「第39回初山別村読書感想文コンクール表彰式」が自然交流センターにて行われました。村内児童生徒57名が応募し、その中の16作品が入賞しました。(11月22日)

部 門		最優秀受賞者			
小学生	低学年の部	ふく	だ	な	さ
		福	田	風	沙 (初小1年)
	中学年の部	よこ	やま	み	お
		横	山	美	桜 (初小3年)
	高学年の部	か	のう	み	ゆ
		加	納	望	結 (初小6年)
中学生の部		かさ	かわ	の	あ
		笠	川	乃	愛 (初中1年)



初山別村小・中学校合同防災学校

小学校・中学校にて、地震が発生した際の避難訓練や消防署、役場による防災や災害についての講話などの合同防災学校が行われました。中学生は班ごとに分かれ、学校を



避難所と仮定し、避難者の割り振りや避難物資の設置場所などを自分たちで考える避難所運営を想定したゲームを行いました。生徒達は真剣に話し合い、防災について理解を深めたのではないのでしょうか。

● 11月のできごと ●

日(曜)	で き ご と
5(金)	総合健診 ヘルスアップ教室 TNR活動(～7日)
8(月)	文化祭作品展示(～10日) 税の書道展(～16日)
10(水)	乳幼児健診
11(木)	インフルエンザ予防接種(有明)
12(金)	ヘルスアップ教室
13(土)	インフルエンザ予防接種(豊岬) おやこのためのおはなしかい 村民バドミントン大会
16(火)	インフルエンザ予防接種(共成) ヘルスアップ教室
17(水)	ほしっこくらぶ
20(土)	インフルエンザ予防接種(初山別)
24(水)	ほしっこくらぶ会場開放日
25(木)	予防接種 農業委員会総会
26(金)	ヘルスアップ教室

ほしっこくらぶ - 12月号 -

今月のほしっこくらぶは

☆じゅうあそび でした。(11月17日)

12月の「ほしっこくらぶ」は、15日開催予定です。





丑谷 哲也
任期：3年目
担当地区：初山別

「まさかは必ずやってくる！」かもで！

先月に引き続き、発災したらの備えについてです。
大規模な災害が起きてしまった時、当初の避難生活を考えるとインフラ回復までの自前の「水・ガス・電気」の備えは、乗り切るために重要な事でしょう。ミニサイズのカセットコンロと専用のボンベは、荷がかさばらないし、状況によっては少々の暖や明かりもとれて便利です。また、ご家族や親せきなどとの通信手段を確保することも考えると携帯電話の充電は確保しておきたいですね。モバイルバッテリーや、ちょっと大変ですが手回し発電が付属されているラジオ+懐中電灯なども常備していると安心です。

食料の備えもなくしてはならない物で、本人や家族の「最低三日分は」と周知されていますが、ペットを飼われている方は併せてペットフードの準備を忘れないようにしてくださいね。と、いろいろあって尽きませんが、ご家族や自分の大切な命を守るために最善の備えを！



桑原 努力志
任期：3年目
担当地区：初山別

「ユニコオオオオン!!」

どうも、可能性の獣、桑原です。ガンダムはSEED世代です。忙しい日々が終わり、ホッと一息ついているところです。

さて、最近感銘を受けた言葉に「例えどんな現実を突きつけられようと、“それでも”と言い続けろ。自分を見失うな。」というものがあります。これは機動戦士ガンダムUCでマリダさんという方が主人公に言ったセリフだそうです。どんな理不尽でも心に従い突き進む主人公への言葉。いい台詞ですね。なにより激熱です。

気が付いたら30歳になっておりました。…それでも！！！！ 任期満了で4月から無職です。…それでも！！！！ そしてお金もありません。…それでもー！！！！

怒られそうなのでいい加減に、それでも～ ^^)/シ



高塚 望
任期：3年目
担当地区：豊岬

初山別に来て3度目の冬到来

寒くて朝がつらい日々がやってまいりました、布団から出たくないですね。僕が住んでる住宅は一人暮らしには少々手に余る広さなんです。その分ゆとりはあるんですけど、冬の暖房事情は一苦労。親から貰ったFF式ストーブは壊れているのでポータブルで過ごしています。ポータブルは暖めたい部屋だけを暖めることができるから便利なんですけどFF式に比べて力不足。僕の行動もおおのずとゆっくりになってしまいます。これから雪が降ったら朝の雪なげや車の雪下ろしなどもあって冬の朝は本当に早くなってしまうですね。もう夏が恋しいです。雪景色はきれいなんですけどね。みなさんはどの季節が一番好きですか？僕は夏ですね。夏好きな男、高塚でした。



池本 凌太郎
任期：2年目
担当地区：有明

農業みらい開拓事業

農業の魅力発見・発信をメインとした『農業みらい開拓事業』の一環で、初山別村の農家、酪農家の方々に夏から秋にかけて取材を重ねてまいりました。大豆・ジャガイモ・梨・大根・お米の収穫、野菜直売所や搾乳の様子などを協力隊のFacebookページ上にて写真とたまに動画付きでご紹介しております。ぜひご覧くださいませ。

どんな人がどんな場所でどのようにものづくりをしているのかを知り、こだわりに触れることで『食』や『農業』について一層興味を持っていただくきっかけになれば嬉しく思います。生産者の方のお仕事ぶりや想いがたくさんの人に届きますように。ご協力いただいた皆様、どうもありがとうございました。

12月の本：伊坂幸太郎『クリスマスを探偵と』



荻原 光央
任期：2年目
担当地区：豊岬

タイヤ交換

今年こそは自分でできるようにと、春に夏タイヤの交換を伝授してもらい、ナットを締める作業は自分でやりました。いよいよ雪の季節だと冬タイヤを準備し、スパナを持ち、よしやるぞと思いきや、自分で締めたはずのナットを緩めることができず、またしても村内の強力な助っ人に助けをいただくことに…

自身に対しまだまだだなどと思いつつ、困った時に助けてくださる存在が、本当に有り難く、また心強く思う出来事でした。

夏のように運転できない季節となりました。皆様もお出掛けの際にはお気をつけてお出かけください。前科者の私には言われたくないと思いますが…



《事務所》
多世代交流拠点施設
繋小屋
電話・FAX 67-2717
ssb.okoshi@gmail.com

facebookページ
<https://www.facebook.com/shosanbetsu.okoshi>



こんにちは 保健師です

介護保険制度のお話

高齢による身体機能の低下や、病気やけがなどにより介護が必要になったときには、要介護認定の申請が必要となります。

要介護認定とは、介護を必要としている人が「どの程度の要介護状態、または要支援状態にあるのか」を判断するものです。

【介護保険の申請方法】

①市町村の窓口（保険係または地域包括支援センターが代行）で申請を行います。主治医の意見書が必要となりますので、医療機関の情報を確認します。

②訪問調査 申請後、市町村の認定調査員（村は保健師です）が訪問し、心身の状態などについて聞き取り調査を行い、その結果と主治医意見書の内容をコンピュータに入力し一次判定します。主治医意見書

は、医学的な視点で認知症の有無や在宅介護に必要な配慮や介護内容について主治医が記載する書類です。

③介護認定審査会 コンピューターの一次判定のデータは市町村の介護認定審査会にかけられ、保健、医療、福祉の専門家などが一次判定や訪問調査の結果と主治医意見書をもとに、全国一律の基準により審査します。

④要介護、要支援の認定 申請日から30日以内に被保険者証が届きます。

【要介護認定の判定】

要介護認定は、「非該当」と介護保険の対象となる「要支援1・2」「要介護1～5」に区分されます。区分によって受けられるサービスや利用限度額が違います。要介護度区分に合わせてケアマネージャーが介護サービス利用計画を作成します。

【介護サービスの種類】

●在宅サービス

①訪問介護
（ホームヘルプサービス）

ヘルパーが自宅を訪問し、身体介護や生活援助などの日常生活をサポートします。

②訪問看護

主治医の指示をもとに、看護師が自宅を訪問し、医学的な処置や指導を行います。

③通所介護（デイサービス）

日帰りで施設に通い、食事や入浴など、日常生活の介護を行います。

④短期入所生活介護

（ショートステイ）

短期的に施設へ宿泊し、日常生活の介護を受けます。

⑤福祉用具のレンタル・購入

必要な福祉用具（歩行器、車椅子、介護ベッドなど）をレンタルしたり、ポータブルトイレや浴室用イス、浴槽台などを購入できます。

⑥住宅改修

自宅の玄関やトイレ、浴室などに手すりを取りつけたり、段差を解消するなどの住宅改修ができます。

●施設サービス

介護保険で利用できる「施設サービス」には、さまざまな種類や入居の条件があります。

①介護老人福祉施設

（特別養護老人ホーム）

常に介護が必要で、自宅では介護ができない方が対象の施設で、原則要介護3以上の方です。

②介護老人保健施設

症状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設で、医学的な管理のもとで介護や看護、リハビリが受けられます。

③介護療養型医療施設

急性期の治療が終わり、長期間にわたり療養が必要な方が対象の施設で、介護体制の整った病院で、医療や看護が受けられます。今回、介護保険制度について簡単に紹介しましたが、詳しいことが知りたい、相談したいという方は、地域包括支援センター担当保健師の大水まで声をかけて下さい。

（保健師 大水）



お知らせ

屋根から落ちる雪や氷による危険防止などをお願い

毎年冬になりますと、屋根に積もった雪、氷、つららが落ちて歩行者がけがをしたり、また死亡したりすることがしばしば起こっています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されているかと思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くすため、特に、次のことに注意するようお願いいたします。

■屋根の雪、氷、つららが道路に落ちる建物には、これに伴う事故を避けるため雪止めをつけるようにしてください。

■雪止めがつけてあっても強さが足りなかったり、針金などがさびついたり古くなったりして切れて落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところがあれば早めに修繕するようにしてください。

■屋根の雪、氷、つららは気温が上昇したとき、特にマイナス3度位からプラス3度位になったとき

に落ちやすい状態となるため、そのようなときは、早めに落とすようにし、落とすときは歩行者や遊んでいる子どもなどに十分注意するようにしてください。

■ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、付着した雪や氷の除去を行うようにしてください。

また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

■軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようになしてください。

■軒下や道路では、子どもを絶対に遊ばせないようにしてください。

■屋根から大量の雪が落ちたときは、直ちに事故がないか確かめるとともに、歩行者の通行への影響を避けるため、速やかに処理してください。

■交通事故・交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

【お問い合わせ】

(留萌開発建設部・留萌振興局・羽幌警察署・初山別村)

正しい操作で、安全除雪！

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、次の点に注意して操作しましょう。

①作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。

②安全装置が正しく作動しない状態では使用しないようにしましょう。また、デッドマンクラッチ機構を意図的に無効化したり、故障を放置したままでは使用しないようにしましょう。

③雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部（オーガ、フロウ）が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。

④回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行いましょう。

⑤後進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物には十分注意しましょう。

⑥除雪作業中は、雪を飛ばす方向に、人や車・建物がないこと

を確認しましょう。また、除雪機の周りには絶対に人を近づけないようにしましょう。

【お問い合わせ】

除雪機安全協議会（一般社団法人日本農業機械工業会）

☎ 03-3433-0415

通行規制区間への進入の危険性について

冬に吹雪で見通しがきかない道路では通行止めの規制が実施されます。通行止め区間へ脇道から進入すると、吹きだまりに衝突したり、車両がスタックし孤立するなど、命にかかわる重大な事故に繋がる恐れがあります。大変危険ですので指定された迂回路のご利用をお願いします。

なお、通行規制の状況は次のホームページで公表しています。通行規制情報（北海道地区道路情報のページ）

<https://info.roadhdbkdmilit.go.jp/Roadinfo/index.htm>

【お問い合わせ】

北海道留萌振興局留萌建設管理部維持管理課

☎ 0164-42-8369

旭川地方法務局からの お知らせ

■法定相続情報証明制度のご案内

相続手続では、お亡くなりになられた方の戸籍書類一式を、相続手続を取り扱う各種窓口にも何度もし直す必要があります。

法定相続情報証明制度は、法務局に「戸籍書類一式」と「相続関係を一覧にした図（法定相続情報一覧図）」を一緒に提出することで、内容を確認した上で、法定相続人が誰であるのかを、提出された一覧図の写しに登記官が証明して無料で交付します。法定相続情報一覧図を利用することで、お亡くなりになられた方の相続登記、預金の払戻し、相続税の申告、各種年金手続などをを行うときに必要とされる戸籍書類一式の提出が省略できます。

ご検討される方は旭川地方法務局登記部門まで、お気軽にお問い合わせください。

※受付時間

平日の午前8時30分～

午後5時15分まで

（年末年始・祝日を除く）

【お問い合わせ】

旭川地方法務局登記部門

☎ 0166-38-1146

新成人の皆さんへ

■20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなを支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の方は加入することが義務づけられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

【国民年金のポイント】

◆将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもつて運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけのものではありません！

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や

遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（子のある配偶者）や「子」が受け取れます。

【国民年金保険料のお支払い】

◆国民年金の保険料

国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の1カ月当たりの保険料は16,610円です。（令和3年度）

◆「付加年金制度」があります

定額保険料（16,610円）に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算され、年金を多く受け取れます。

◆「前納割引制度」があります

保険料をまとめて前払い（前納）すると、割引が適用されるのでおトクです。

◆口座振替・クレジットカードでのお支払い

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省け、納め忘れも防ぐことができます。さらに、「早割（当月末納付）」

や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

【「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」】

◆「学生納付特例制度」

学生の方は、ご本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◆「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予される制度です。

【お問い合わせ】

国民年金のご相談・手続き等については役場住民課健康福祉係（67-2211）までお問い合わせください。



年末年始における犯罪及び交通事故の防止

今年も残りわずかとなりました。年末年始は実家への帰省や長期旅行のために、家を空ける事が多くなり、空き巣の被害に遭うなど、身近なところで犯罪が起きやすい時期です。犯罪被害や交通事故に遭わないために、しっかりと防犯対策をお願いいたします。

■特殊詐欺の被害防止



- パソコンやスマートフォンに「ウイルス感染」を装った画面を表示させて「ウイルス除去費用」として電子マネーで代金を支払わせる詐欺が多発しています。「ATMの操作」や「電子マネーの購入」を要求されたら詐欺を疑い、焦っているときほど誰かに相談することを心掛けましょう。

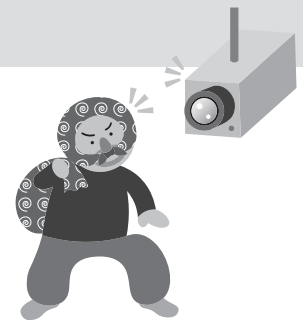
■女性の犯罪被害防止

- 夜間の一人歩きは極力避け、人通りが多くて明るい道を通るようにしましょう。
- イヤホンで音楽を聴いたり、スマートフォンを操作しながら歩かないようにしましょう。
- 防犯ブザーなどの防犯グッズを携帯しましょう。

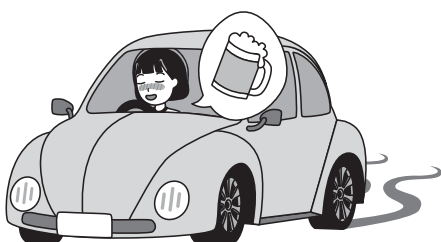


■空き巣ねらいの被害防止

- 短時間の外出でも必ずすべてのドア・窓に鍵をかけましょう。
- 在宅中・就寝中も戸締まりを欠かさないようにしましょう。
- 防犯カメラ・センサーライト・玄関や窓の補助錠を設置するなど、防犯機器を有効に活用しましょう。



■スリップ等による交通事故の防止



- スリップ事故の原因となる急発進、急ブレーキなど、急のつく運転はやめ、慎重な運転を心掛けましょう。
- 時間に余裕を持ち、スピードダウンと車間距離の保持に努めましょう。
- 飲酒運転は悪質で重大な犯罪です。「飲酒運転をしない、させない、許さない」を徹底しましょう。

北海道立羽幌病院からのお知らせ

令和4年1月外来診療体制			月	火	水	木	金	応援医師等（変更の場合もあります。）	受付時間
午前	予約優先	内科第1診察室	○	○	○		○		8:00～11:00
						○		消化器内科 佐々尾医師	
						○		呼吸器・禁煙外来 重原医師（6日・20日完全予約制）	
	予約制	内科第2診察室	○	○	○	○	○	（第4水曜日26日は休診）	完全予約制
					○			循環器内科（第4水曜日 26日） 留萌市立病院 高橋医師	
	予約外	内科・外科・整形外科 （総合診療医）	○	○	○	○	○	砂川市立病院 木村医師（27日） ＊変更となる場合もあります。	8:00～11:00
	予約優先	整形専門外来	○					引野医師（17日）	予約制
				○	○		八島医師（12日・20日・26日）	予約制	
						○	穴口医師（7日・14日・21日・28日）	8:00～11:00	
午後	予約制	フレイル外来	○					佐々尾医師	完全予約制
		内科（呼吸器・禁煙外来）				○		呼吸器・禁煙外来 重原医師（6日・20日完全予約制）	
	予約優先	内科・外科・整形外科（総合診療医）	○	○		○		（整形専門外来診療日は内科のみ）	13:30～15:00
	予約優先	整形専門外来		○				渡部医師（11日・25日）	完全予約制
							○	覺田医師（14日・28日）	完全予約制
						○		穴口医師（6日・13日・20日・27日）	13:30～15:00
小児科		○	○	○	○	○	旭川医大医師（日程未定） ＊変更となる場合もあります。	8:00～11:00 13:00～15:00	
婦人科（毎週火曜日）			○				金野医師 （4日・11日・18日・25日）	8:00～11:00 13:30～15:00	
眼科（毎週火曜日及び第1・3水曜日）			○	○ 予約検査のみ			旭川医大医師 ＊変更となる場合もあります。 （4日・5日・11日・18日・19日・25日）	全日 完全予約制	
泌尿器科（毎週木曜日）					○		札幌医大医師（6日・13日・20日・27日）	8:00～10:30	
耳鼻咽喉科（第1・3水曜日）				○			札幌医大医師（5日・19日）	完全予約制	
皮膚科（毎週金曜日）						○	札幌医大医師（7日・14日・21日・28日）	8:00～11:00	

※外科と整形外科の外来は、午前は緊急性のある方のみとなり、定期受診や関節注射は午後となります。

※木村医師の総合診療は、希望された方全てに対応できない場合があります。

※平成30年11月から、毎週月曜日の午後に「フレイル外来(完全予約制)」を始めました。

※平成31年4月から、「胃がんリスク健診(保険外診療)」を始めました。

※新年は1月4日(火)から診療を開始します。

※予約制で、人間ドックは水曜日、特定健診及び生活習慣病健診は月～木曜日に実施しています。

※巡回診療は、中央老人寿の家(羽幌町)で13日に、上築中央集会所(羽幌町)で7日に、九重コミュニティーセンター(苫前町)で18日に、小川研究センター(苫前町)で20日に行います。

北海道立羽幌病院：羽幌町栄町110番地 (電話 0164-62-6060)

ひとのうごき

～令和3年11月末～

おくやみ

11/5 酒井 富勝

85歳(明里)

人口と世帯数

人口 1,117人
(△2人)

男 536人

女 581人

世帯数 533世帯
(△2世帯)

()は前月比



消費者生活に関する相談は、
消費者ホットラインへ

0570-064-370

平日は、北海道立消費生活センター、土日祝日は、国民生活センターにつながります。

一人で悩まず、
まずは相談してください。

● 今月の主な行事予定 ● (12/10～1 /12)

月	日	行 事 等
12月	10(金)	広報しよさんべつ配布 (12月号) ふじみ保育所クリスマス会
	11(土)	インフルエンザ予防接種 (自然交流センター)
	12(日)	
	13(月)	
	14(火)	
	15(水)	ほしっこくらぶ
	16(木)	
	17(金)	破碎ごみ・危険ごみ (初山別・千代田) ふじみ保育所もちつき会
	18(土)	
	19(日)	
	20(月)	
	21(火)	
1月	22(水)	
	23(木)	予防接種
	24(金)	
	25(土)	
	26(日)	
	27(月)	
	28(火)	
	29(水)	広報しよさんべつ配布 (新年号)
	30(木)	
	31(金)	大晦日
	1(土)	元旦
2月	2(日)	
	3(月)	
	4(火)	成人式
	5(水)	
	6(木)	予防接種
	7(金)	
	8(土)	
	9(日)	
	10(月)	
	11(火)	
	12(水)	乳幼児健診 広報配布 (お知らせ版)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定されている行事などにつきまして、中止や延期、規模縮小などの措置をとることがありますのでご了承願います。

検温器の寄贈について

(11月19日)

公益社団法人留萌地方法人会初山別支部より、社会貢献事業として、検温器3台を寄贈していただきました。検温器は小・中学校、自然交流センターに配置されています。



第49回 衆議院総選挙及び 最高裁判所裁判官国民審査

村内の3投票所において第49回衆議院総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が行われました。今回の村の投票率は81.98%で、前回よりも1.7ポイント上昇しました。写真は午後8時より行われた開票の様子です。



気象台ひと口メモ

暴風雪に伴う災害には、猛ふぶきによる視界不良、吹きだまりによる交通障害や歩行困難、暴風による飛散物での家屋等損壊、停電などがあり、北海道では毎年のように発生しています。気象台では、暴風雪が予想されるときに暴風雪警報を発表します。また、広範囲に災害が予想されるときには「数年に一度の猛ふぶき、外出を控えて下さい。」のキーワードを用いた気象情報を発表して、暴風雪に対する厳重な警戒を呼びかけます。このキーワードを用いる場合は、2～3日前から段階的な防災気象情報を発表します。また、旭川地方気象台と旭川開

～暴風雪に備える～

発建設部・留萌開発建設部と共同で暴風雪に対する緊急発表を行うなど、暴風雪に対してより一層の注意・警戒への喚起を行います。

暴風雪災害は、晴天から荒れた天気へ急変したときに特に多く発生しています。暴風雪警報が発表されたときには、今の天気が良くても油断することなく、最新の気象情報や道路情報などを事前に十分確認してから行動するようにしましょう。また、外出中に天気の急変により車が立ち往生することを想定して、車には日ごろから防寒着、長靴、スコップなどを用意しておくといいでしょう。

問い合わせ先 旭川地方気象台 (☎0166-32-7102)

<http://www.data.jma.go.jp/asahikawa/index.html>

初山別村民憲章 産業をのばし、働くよろこびに生きる豊かな村にしましょう。